

令和7年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和8年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

1	点検・評価の基本的な考え方	P	2
2	点検・評価の方針	P	3
3	前年度点検・評価における指摘事項への対応	P	4
4	教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
	(1) 鳥栖市教育委員会	P	8
	(2) 教育委員会の活動について	P	9
	①教育委員会会議の状況		
	②教育委員会の活動の状況		
	(3) 自己評価	P	12
	(4) 学識経験者による外部評価	P	12
	①鳥栖市教育委員会について		
	②教育委員会の活動について		
5	鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
	(1) 各取組の点検・評価	P	13
	①点検・評価を行う取組の一覧表		
	②学校教育		
	③社会教育		
	④歴史・文化財		
	(2) 学識経験者による外部評価	P	51

1 点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。

鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔自己評価と外部評価について〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、学識経験者が専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

今年度は、次の2名の方に外部評価を行っていただきました。

●相良 誠司氏（福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科 教授）

公立中学校教諭、教育委員会事務局、管理職を経て大学教員。現在は、教員を目指す学生を支援する教職支援センターのセンター長を務める。他の教育委員会の事務点検評価に係る外部評価委員も経験している。

●木下 和也氏（久留米大学 商学部 商学科 教授）

公立高校教諭、職業訓練校講師等を経て大学教員。IT 人材育成、STEAM 教育、教育への ICT および AI 活用を専門とし、全国で教育イベント・ワークショップを企画・開催。鳥栖市とともに生涯学習学校「みんなの学校」を開校。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和6年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指 摘 事 項	対 応
1	教科「日本語」が導入されてから令和6年度で10年目となりました。この間、こつこつと成果を積み上げてきたことと思います。教科「日本語」をとおしての児童生徒の成長や変化等を広く公に知ってもらうために、鳥栖市のホームページ等でこれまでの成果を公開してみたいはかがでしょうか。	令和7年度は、大日本図書の教育誌「みんなの学校」への寄稿により、ご指摘いただいた教科「日本語」の成果についての周知を行いました。また、令和8年1月27日に、大阪府和泉市・高石市行政視察が行われましたので、その際にも成果報告を行いました。 ホームページの更新につきましては、令和7年度は、教科「日本語」の教科書の内容改訂及びデジタル化に取り組んでおり、デジタル版の稼働に合わせ、令和8年度に実施したいと考えています。 今後も教科「日本語」の充実に取り組んでまいります。
2	部活動の地域移行に向けて協議・検討を現在行っているとのことですが、地域移行することによる利点と、起こり得る問題点をしっかり議論してほしいと思います。特に、部活動を指導するには、指導者は青年前期にある子どもの発達や適切な接し方等についてよく理解しておく必要があります。その点において、どのような人材に部活動を担当してもらうのか、十分な議論を尽くしてほしいと思います。	部活動地域展開につきましては、令和6年度に基本的な考え方や進め方を決定し、部活動地域展開に関する協議を進めていましたが、令和7年12月に文部科学省が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定され、学校部活動の地域展開について、認定地域クラブ制度が創設されました。 本市といたしましては、学校部活動から認定地域クラブへの活動となるように、国が示す認定地域クラブの認定要件に沿って、地域クラブを認定クラブと認定し部活動地域展開を進めることといたします。 また、総合的なガイドラインに示されている、部活動地域展開に係る課題、指導者に関すること、活動場所や生徒の移動に関すること、生徒の安全・安心の確保に関すること等、学校、保護者、スポーツ競技・文化芸術団体関係者と十分な協議を行い、本市の部活動地域展開を推進していきます。
3	教職員の働き方改革について、教職員の負担軽減に向けて業務改善に取り組まれています。さらなる改善を目指して、例えば、業務のICT化を図り、業務を効率化して教職員の負担軽減につなげてみてはどうでしょうか。	令和9年度から導入予定である統合型の校務支援システムを活用することで、成績や出欠、学籍の管理、指導要録、健康診断票、通知表等のデータを一元化し、教員の事務作業時間を大幅に削減することができると考えております。また、当システムは近隣市町とも共通しており、教職員の人事異動にともなう負担の軽減にも寄与するものと考えます。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番 号	指 摘 事 項	対 応
4	Society5.0 に向けてこれからますますコミュニティ・スクールが重要になってくると思います。Society5.0 に向けてどのような学校教育を目指すのか、コミュニティ・スクールで協議してほしいと思います。	Society5.0 の時代においては、ICT を効果的に活用していくことが重要だと考えます。一方で、人とのつながりを大切にしながら、地域とともに子どもを育てていくアナログ的な視点も不可欠です。そのため、コミュニティ・スクールにおいて、学校・家庭・地域が将来像を共有し、子どもたちに必要な力や地域と連携した学びについて協議を深めることで、特色ある教育活動の充実を図ってまいります。
5	学習支援システム「メタ文字」と「ロイロノート」を導入し、各学校で活用され始めました。今後は導入されたシステムを用いた公開授業や実践事例の紹介する研修会を更に充実させ、利活用率を高めていただきたいと思います。	学習支援システムについては令和8年度より「ロイロノート」を導入し、各学校において活用が進められております。今後は、公開授業や実践事例を共有する研修会の充実を図り、効果的な活用方法について理解を深めてまいります。また、ICT 支援員を活用したり、教員同士が実践を共有し合える機会を設けたりすることで、授業改善や利活用率の向上につなげてまいります。
6	令和5年度の調査結果をもとに、本市の児童生徒の学力の課題を洗い出し、個に応じた指導を更に充実させる方針を立て、実施されていることが評価できます。また、放課後等補充学習支援事業を実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上について一定の成果が得られています。今後は、参加者個人の学力向上の成果を詳細に分析することで、取り組みの有効性がより明確になると考えます。	ご指摘の放課後等補充学習につきましては、参加者個人の学力向上の成果をSAGAテストの結果の推移にて見取ってございましたが、学校からはSAGAテストの結果分析に係る作業が煩雑であるため変更してほしいとの要望がございました。また、当該事業につきましては、各校における講師の確保が大変困難であることから、事業の継続自体についても、見直しの要望があります。 先生方の負担感を少しでも減らせるよう、令和6年度より講師の求人を学校教育課でも行っていますが、令和7年度の実績といたしまして、数学科において1校講師未配置、また、英語科において1校講師の自己都合による年度途中での辞退がっている状況です。 令和8年度中に校長等研修会において、令和8年度以降の事業継続について話し合いが行われる予定となっておりますので、当該事業を今後も継続し、生徒の学習意欲向上・基礎学力向上に寄与しつつ、先生方の負担感を少しでも減らすための取組について検討してまいります。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項	対 応
7	教科「日本語」の研究発表会は、参加者のほとんどが市内の先生方であったということなので、県内外の先生方が参加されるようになると、鳥栖市全体の取り組みについて、より客観的に評価・改善できると考えます。	教科「日本語」の研究発表会の開催につきましては、令和7年度も県内すべての小中学校へ開催周知を行いました。市外からの参加者は2名という結果でした。 少しでも参加者が増え、より客観的な評価と改善につながるよう、今後も教科「日本語」の取組について広く周知に努めてまいります。
8	「鳥栖市教育の日」に合わせて、全校で「特別の教科 道徳」の授業公開をされていることが評価できます。道徳に関しては、教科の時間だけでなく、教育課程全体で、児童・生徒が道徳的实践意欲をもつことができるよう取り組みされていることを再度確認されると良いと考えます。	各学校においては、豊かな人間性と健やかな体を育む道徳教育の充実を目指し、「道徳教育の全体計画」を基軸とした組織的な取り組みを展開しています。具体的な指導にあたっては、単に「道徳科」の時間にとどまることなく、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、および特別活動など、学校のすべての教育活動との有機的な関連性を深く考慮し、児童生徒の心に響く「道徳教育年間指導計画」について、創意工夫を凝らして作成・実践がなされるよう各学校への指導・助言に努めてまいります。
9	物価上昇に伴い、給食費の値上げも必要な場合もあるかと思いますが、今後も公教育における保護者の負担軽減は第一に考えていただきたいと考えます。	物価上昇に伴う食材費の高騰も続いておりますが、適切な給食単価を設定し、質、量共に十分な給食の提供に努めます。 なお、令和8年度より児童生徒に係る市立小中学校給食費の無償化を実施し、保護者負担の軽減に努めています。
10	今、AI (Artificial Intelligence) が私たちの社会を大きく変えようとしています。子どもから大人まですべての世代がその変化した社会に適応していかなければなりません。そのためには、「学び」が必要になってきます。市民のニーズに合った多彩な学びの機会はもちろんのこと、市民がこれからの社会に適応するために必要な学びの機会を市から積極的に提供してほしいと思います。	少年少女（市村自然塾）体験学習事業や、やまびこ研修団、勝尾城筑紫氏遺跡見学会、生涯学習センター・同和教育集会所等での講座等、様々な自然体験、学び、講座を通して、市民が多彩に学べる機会をつくるため、市として積極的に体験事業や講座等の情報発信を提供していきます。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指 摘 事 項	対 応
11	「市民交流図書アプリ」の導入で利用者の読書意欲の向上が図られていることが評価できます。一方、アプリを使いこなせない年代の方もいらっしゃると思いますので、その方々にも利用促進を図るための取り組みがなされると良いかと考えます。	アプリ活用の導入口として、利用者カード提示機能があります。ここで一定のアプリダウンロード数は確保できていると考えています。そこから「利用促進」を図るために、図書館や外部施設で講習会を開催することや動画配信、窓口での助言などを行うことで、アプリの利用を促していきたいと考えています。
12	校内交流型放課後子ども教室について、子ども達の満足度が高いということで、事業の価値は高いです。現在は限られた学校区での実施になっておりますので、今後可能な範囲で活動を広げていただきたいと思います。	参加した子どもたちの満足度が高い校内交流型放課後子ども教室ですが、実施場所は2校区にとどまっています。 このため、より多くの校区で実施できるように、生涯学習課、市民協働課、学校、その他関係機関と連携して、なかよし会、まちづくり推進センター、地域の方の協力を得ていきたいと考えています。
13	放課後児童健全育成事業について、「なかよし会」では、指導員の確保と待機児童の問題が継続問題として挙げられています。民間事業者の参入等も視野に入れ、課題解決を図って頂ければと考えます。	子どもの数は減少していますが、学童クラブを利用する児童は年々増加しています。そのため施設整備等を行い、受入れ数を増やしてまいりましたが、待機児童解消には至っていません。さらなる施設の拡充や支援員の確保にも限界もあることから、参入を希望されている民間事業者につきましては、今後も支援してまいりたいと考えています。
14	文化財の積極的な公開活用について、鳥栖歴史文化交流室においては常設展示に加えて、定期的に展示物を変更する企画展なども計画され、地域の方に何度も足を運んでもらえるようにしていただければと考えます。田代代官所関連文書「門司家文書」については寄託を受けたことから、今後、詳細な調査が期待されます。	鳥栖歴史文化交流展示室では、すでに資料やパネルなどを展示する企画展を実施しており、今後も継続していきたいと考えています。 「門司家文書」については、一部は既に目録を作成していますが、未作成分について着手したところです。目録を作成することによって、資料の全体像の把握に努めてまいります。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	佐々木 英 利	令和 7 年 10 月 1 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美恵子	令和 5 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	戸 田 順一郎	令和 6 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	森 田 久 代	令和 4 年 4 月 11 日 (令和 4 年 4 月 11 日)
委 員	山 口 修	令和 7 年 10 月 1 日 (令和 7 年 10 月 1 日)

※令和8年3月31日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名(職員数)	担 当 事 務
教育部 (1人)	教育総務課 (10人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (8人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (12人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (21人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和8年3月31日現在

※教育総務課10人には学校用務員1人を含む。

※学校給食課12人には学校保健員6人を含む。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和7年度は、定例会12回、臨時会3回の計15回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和7年4月9日	事務局職員・教職員の人事／学校運営協議会委員の任命／学校施設に係る工事の計画
定例会	令和7年5月14日	育英資金の運用状況／6月補正予算／就学指導委員会委員の委嘱／鳥栖市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の制定／鳥栖市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理に関する監査実施要綱の制定
定例会	令和7年6月11日	鳥栖市図書館運営協議会委員の委嘱／鳥栖市社会教育委員の委嘱
定例会	令和7年7月9日	学校施設に係る工事の計画
定例会	令和7年8月20日	9月補正予算
定例会	令和7年9月10日	令和6年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価／鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱
臨時会	令和7年9月18日	教職員の措置／鳥栖市いじめ問題対策委員会臨時委員の任命
定例会	令和7年10月8日	学校施設に係る工事の計画／事務局職員の人事異動／鳥栖市情報公開・個人情報保護審査会への諮問
定例会	令和7年11月19日	12月補正予算
定例会	令和7年12月10日	工事請負契約の締結／鳥栖市立小中学校における夏季休業の期間延長／12月補正予算
定例会	令和8年1月14日	鳥栖市いじめ問題対策委員会臨時委員の任命／鳥栖市情報公開条例に基づく審査請求に対する採決
定例会	令和8年2月18日	3月補正予算／R8当初予算／育英資金奨学生の選考／鳥栖市教育委員会公告式規則の改正
臨時会	令和8年2月27日	教職員（管理職）の人事／教職員の措置
定例会	令和8年3月11日	議事録承認および協議報告事項
臨時会	令和8年3月31日	教職員の措置

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	0件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	7件
・教育委員会規則等の制定・改廃	3件
・予算案	6件
・社会教育委員等の委嘱・任命	7件
・育英資金奨学生の選考	1件
・教育に関する事務の点検及び評価	1件
・その他教育に関すること	8件
	合計33件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・学校運営協議会の実績報告について
- ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・令和6年度鳥栖市教育委員会事務の点検評価報告書（自己評価案等）について
- ・通学路合同点検の結果について
- ・佐賀県小・中学校学習状況調査及び令和7年度全国学力・学習状況調査について
- ・卒業式及び入学式について
- ・コミュニティ・スクールに係る意識調査結果について
- ・史跡勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画の改定について
- ・令和8年度鳥栖市教育プランの事前協議について
- ・鳥栖市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ・市民交流図書館アプリのアンケート調査結果について
- ・令和7年度新移動図書館（とりこさん号）運用の実績について

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和7年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和7年11月19日	教育大綱の改定について／児童生徒の不登校とその対策について
令和8年2月18日	教育大綱改定（案）について／業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の策定について／インクルーシブ教育の推進に向けた通級指導教室の充実について

教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（田代中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 出席

（生涯学習関係）

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・二十歳の式典 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 出席
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 出席
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 出席
- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 出席

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される定例教育委員会を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和7年度は2回開催されました。11月開催の会議は、「教育大綱の改定」、「児童生徒の不登校とその対策」について、2月開催の会議は「教育大綱改定（案）」、「業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」の策定、「インクルーシブ教育の推進に向けた通級指導教室の充実」について、それぞれのテーマに対する現状と対策を担当課から報告を受け、市長、教育委員で活発な意見交換を行いました。今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

●久留米大学教授 木下和也氏による意見

①鳥栖市教育委員会について

教育委員会が学校教育のみならず、社会教育、文化財、学校給食など幅広い教育行政を担い、それぞれの分野で着実に事業を推進していることを評価します。一方で、今日の教育課題は、ICT、生成 AI、多文化共生、生涯学習、地域連携など、一つの課や組織だけでは対応することが難しいものが増えています。教育総務課、学校教育課、学校給食課、生涯学習課等がそれぞれ蓄積している情報や知見を共有し、必要に応じて部局横断型のプロジェクトとして取り組むなど、組織間の協働による相乗効果をさらに高めていただきたいと思います。

②教育委員会の活動について

定例教育委員会に加え、総合教育会議や学校訪問、各種研修会への参加などを通じて、教育現場の状況把握と教育行政への反映に努められていることを評価します。特に、教育行政を評価する上では、数値や報告書だけでは把握できない現場の状況を直接確認することが重要です。今後も学校訪問等を積極的に行うとともに、そこで把握された課題や優れた実践を教育委員会内や学校間で共有し、具体的な施策や授業改善へつなげる仕組みをさらに充実していただきたいと思います。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実 ②ICT 利活用教育の推進③学力調査の活用 ④校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑤教育相談体制充実 ⑥いじめを防止するための取組の充実 ⑦不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実 ⑧教科「日本語」の充実 ⑨「特別の教科 道徳」の推進 ⑩人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑪食育推進⑫調査結果を基にした体力向上の取組 ⑬部活動の地域展開
	インクルーシブ 教育の推進	⑭UD の視点を取り入れた授業実践 ⑮特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施 ③教職員の働き方改革の推進 ④水泳授業の在り方検証事業の取組
	学校給食	⑤学校給食センター運営事業の実施 ⑥中学校給食運営事業（民間委託）の実施
	家庭・地域との連 携	⑦生活習慣づくり⑧まちづくり推進協議会との連携 ⑨コミュニティ・スクールの活用 ⑩開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ⑩校内交流型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡 の保護・活用	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討 ②史跡の積極的なPRと活用
	文化資源の情報発 信	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備 ④小中学校の学習支援の推進 ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 ⑥文化資源の再認識及び記録

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目 的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成する。	
取 組	①教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実 / ②ICT 利活用教育の推進 / ③学力調査の活用 / ④校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	保護者・地域等への授業公開【鳥栖市教育の日・各学校実施の授業参観】	令和7年6月8日（日）実施
	教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	2回
	佐賀県小中学校学習状況調査目標値への到達状況	小学校 目標値を上回る 中学校 目標値を下回る
	タブレット端末活用に係る研修会の実施回数	市主催4回＋各学校
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	校長研修会10回、教頭研修会2回
概 要	【教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実】 鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市立全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市立全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しております。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会なども行っています。 令和7年度は、田代中学校区で教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。鳥栖市新規採用・転入教員対象研修会を1回（5月）、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を2回（4月と3月）実施しました。教科書の内容を現代の学びに合うよう見直し、デジタル教科書に改訂して更なる学びの充実を図るため、教科「日本語」教科書改訂委員会を4回実施し、ご意見をもとに改訂を行って、第4版デジタル版が完成いたしましたことから、3月に教科「日本語」コーディネーター及び教育情報化推進リーダーを対象に研修会を実施しました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【ICT 利活用教育の推進】 これまでタブレット型端末の整備に伴い、環境整備や活用の推進を図ってきました。 令和7年度は ICT 推進リーダーを中心に「ロイロノートについての研修」を行い、校内での活用の推進を担ってもらいました。授業支援アプリや令和8年度導入のタブレット端末、電子黒板操作用パソコンについて情報共有を行いまいした。校内研修としてミニ研修会が開かれたり、児童生徒対象にタイピングを競い合ったりし、教員や児童生徒のスキルアップも図られました。 【学力調査の活用】 毎年、佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果については、各学校で分析を行っており、その結果を基に各学校の実態に応じた指導の在り方について検討をしています。 結果の公表については、令和7年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。 また、校内研究・校内研修に基づき授業改善につながるよう児童生徒の理解度を確認し、理解が十分でない子どもに対してTTなどできめ細かに指導するよう努めています。 さらに、平成28年度より開始した放課後等補充学習支援事業を令和7年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。 【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。 令和7年度は田代中学校区4校で、教科「日本語」を中心とした小中一貫教育に関する調査研究（令和6・7年度市研究委嘱）に取り組み、11月に研究発表を実施しました。また、麓小学校では、県の研究指定を受け、理数教育の充実に取り組み、11月に研究発表を実施しました。
-----	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実】 令和7年度は、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会の第1回目の開催時期を年度当初に変更したこと、鳥栖市新規採用・転入教員対象研修会の開催時期を5月に変更したことから、例年と比べ早い段階で各校における教科「日本語」の共通理解を図ることができ、充実した授業づくりにつながったものと考えております。 令和8年度は、令和7年度に実施した田代中学校区の教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の研究発表会における発表の成果を鳥栖市新規採用・転入教員対象研修会にて共有していただくことと、教科書第4版デジタル版の稼働に伴い、令和6年度に改訂した教科「日本語」の手引きの再改訂に、教科「日本語」コーディネーターとともに取り組み、教科「日本語」及び教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の更なる充実に取り組んでまいります。 【ICT 利活用教育の推進】 令和7年度に本格導入となった「ロイロノート」については、ICT 推進リーダーや若手教員を中心に積極的に活用できています。校内のミニ研修会等により、活用方法や実践事例の共有も図られています。一方でなかなか活用できない教員もいるため、今後は校内全体での研修や ICT 支援員による積極的な支援が必要であると考えています。 さらに児童生徒のスキルアップも必要です。令和7年度に取り組まれたタイピング大会などの学校全体の取組を継続、拡大していくことにも努めています。 また、令和9年1月を目安としている新型タブレット端末の導入がスムーズに行われ、より一層 ICT 利活用教育が推進されるよう支援していきます。 【学力調査の活用】 学力の向上を図るために、各学校でそれぞれ児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストにより各校で児童生徒の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っているものと考えます。 令和7年度の市立小中学校の児童生徒の学力について、佐賀県小中学校学習状況調査結果は、小学校は国語・数学とも目標値を上回っているものの、中学校は国語・数学・英語とも、目標値を下回る結果となりました。また、全国学力・学習状況調査結果は、小学校、中学校ともに、国語・算数・理科の全国平均を下回る結果となりました。 令和8年度は、令和7年度に実施された全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査を基に各校で児童生徒の傾向や課題を分析し、引き続き授業改善に努めると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導により児童生徒の学力向上を図ってまいります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【校内研究・校内研修の充実】 各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けての校内研究に取り組むことができます。これまでの教師主導の学び方から、自ら課題を見つけ、協働しながら解決していく学び方への転換が図られています。一方で旧態依然の授業も散見されるため、教員の授業デザインの改善、ICT を効果的に活用した学びを校内研修の充実により推進していく必要があります。 令和8年度は鳥栖中学校区3校で、教科「日本語」を中心とした小中一貫教育に関する調査研究（令和7・8年度市研究委嘱）に取り組まれており、その研究発表会が予定されています。研究発表会前には、各学校で研究授業も計画されています。この研究をきっかけに校内研究・校内研修が充実していくように取り組んでいきます。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目 的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図る。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育む。また、いじめ問題対策委員会からの答申（提言）を踏まえた「いじめ対策」の更なる取組を推進することにより、児童生徒の一層の健全育成に資する。	
取 組	⑤教育相談体制充実／⑥いじめを防止するための取組の充実／⑦不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実／⑧教科「日本語」の充実（再掲）／⑨「特別の教科 道徳」の推進／⑩人権・同和教育の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合	57%
	心の悩み相談室相談件数	8件
	スクールカウンセラー相談件数	645件
	スクールソーシャルワーカー相談件数	1599件
	「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率	100%（12校中12校で実施）
	「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、人権・同和教育推進に係る活動の実施回数	各年12回
概 要	【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援しています。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度から鳥栖市独自予算による280時間を確保しており、令和7年度には新たに55時間確保する事で、相談体制の充実を図って参りました。 また、令和4年度から、特別支援教育相談員を教育委員会内に配置し、個別相談会「にじいろ相談室」の活用と学校支援を行い、きめ細かな教育相談体制づくりに努めています。 令和7年度から実施した「鳥栖市スクールカウンセラー・スクールソーシ	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	ャルワーカー合同研修会」では、両専門家が合同で研修を行うことで「チーム学校」の一員であるそれぞれの役割の理解促進と連携強化を図っています。 【いじめを防止するための取組の充実】 平成26年10月に発足した「鳥栖市いじめ問題対策委員会」につきましては、本市立中学校において発生したいじめ重大事態への助言を始め、日頃のいじめ問題への対応の仕方やアンケートの質問内容等について助言をいただけてきました。また、市立小中学校12校の児童生徒代表が、リモートまたは鳥栖市役所3階大会議室に一堂に会し、いじめを含む人権問題に関する日頃の取組を発表し合ったり、いじめ問題について協議・意見交換したりすることを通して、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育む目的で、「鳥栖市なくそういじめこども会議」を開催しています。 令和7年度は、平成24年に発生し、令和5年に諮問した本市立中学校のいじめ重大事態に係る調査が15回に渡って行われ、令和8年3月26日に調査報告書を受領いたしました。そのため、通常の実施委員会では実施していません。「鳥栖市なくそういじめこども会議」を9月に参集型にて開催し、12校すべての学校の児童会・生徒会代表が参加して、いじめについて考えることができました。 【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】 令和5年度から毎年、市内全中学校に設置している校内教育支援センター（別室）に配置された学校生活支援員を対象とした研修会や市内小中学校に配置されたスクールカウンセラーを対象とした研修会を開催し、チーム学校における支援体制の強化を目指しています。なお、スクールカウンセラー研修会については、令和7年度からスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの合同研修会とし、研修内容の充実を図っています。 令和6年度からは、不登校・不登校傾向の児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った支援ができるように、各学校に対して「不登校未然防止のための初期対応マニュアル」による支援の充実や「学校と保護者のやりとりに関するチェックシート」の活用の奨励に努めています。また、支援が届いていない子どもを見落とさないように、30日間続けて欠席した児童生徒の目視による確認及び報告を各学校に依頼し状況の把握を行っています。令和6年度末には、学校以外の多様な学びの場で学習する児童生徒の出席扱いについて、各校長が総合的に判断するための目安として「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」を作成しました。
------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	令和7年度からは、すべての学校が不登校・不登校傾向の児童生徒の現状や市や県・国の施策、よりよい支援の在り方等について理解を深め、チーム力及び実践力を高められるよう、各学校の不登校対応担当教員等を対象とした研修会を開催しています。 教育支援センター「みらい」では、学習や共同的な体験活動等を通して人と関わることへの不安や悩みを和らげながら、児童生徒が学校やその他多様な学びの場での学習等に参加できるような態度・能力の育成を継続しています。令和7年度には、教育支援センター「みらい」における支援が、社会的自立を促すためのものであることを明確に示すために、運営要綱の改正及びリーフレットの修正を行いました。 関係各課や関係機関との連携も重視し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども育成課等と情報共有を行ったり、ケース会議を開催したりしながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても協議を重ねています。 【「特別の教科 道徳」の推進】 各学校においては、豊かな人間性と健やかな体を育む道徳教育の充実を目指し、「道徳教育の全体計画」を基軸とした組織的な取り組みを展開しています。具体的な指導にあたっては、単に「道徳科」の時間にとどまることなく、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、および特別活動など、学校のすべての教育活動との有機的な関連性を深く考慮し、児童生徒の心に響く「道徳教育年間指導計画」について、創意工夫を凝らして作成・実践しています。 また、道徳性を養う上では学校・家庭・地域が歩調を合わせることが不可欠であるという認識のもと、本市が一体となって取り組む「鳥栖市教育の日」や、各学校における授業参観等の機会を最大限に活用し、保護者や地域住民に対する道徳科の授業公開を積極的に実施しています。 【人権・同和教育の充実】 各学校では、主に8月に教職員を対象とした人権・同和教育に関する研修会を徹底して実施しており、近年ではLGBTQ等に関する知識向上も含めた内容を取り入れるなど、教職員の資質や人権感覚の向上に努めています。この研修成果を基盤として、年間計画に沿った教科指導や生徒指導、学級経営など教育活動全体を通じ、家庭や地域とも緊密に連携しながら、児童生徒が自己肯定感を高め、自他の人権を大切にできる行動力の育成を推進しています。 一方で、スマートフォンの普及に伴うSNS上の対人トラブルやネットにおける人権侵害は、現在大きな課題となっています。そのため、1人1台端末の利活用においてはICTスキルの習得だけに留まらず、情報モラル教育を併せて徹底することで、インターネット上におけるいじめや人権侵害の未然防止に向けた取り組みを強化しています。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【教育相談体制充実】 令和7年度のいじめ認知件数は小学校548件、中学校153件（計701件）、年間欠席日数30日以上の不登校児童生徒数は小学校58名、中学校169名（計227名）であり、さらに欠席30日未満の不登校傾向にある児童生徒も小学校57名、中学校80名（計137名）と昨年度からは、微減はみられるものの、不登校への対応は喫緊の課題となっています。 青少年の自殺原因の上位には「進路に関する悩み」「学業不振」「親子不和」が挙げられておりますが、本市ではいじめや不登校への対応に注力することで総合的な自殺防止の取組を推進することとし、具体的には「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」等を活用したコミュニケーション力の育成や自己肯定感を高める「褒める教育」による学級づくりのほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部専門人材の配置・活用を進めてまいります。 また、毎月実施する「いじめ・いのちを考える日」での生徒主体によるアンケートや集会の実施、適切な「SOS の出し方」の指導や「鳥栖市心の悩み電話相談」等の周知を図るとともに、自殺者が増加する傾向にある年度の変わり目や長期休業明けには文部科学大臣メッセージや佐賀県教育委員会発出の「心の相談窓口一覧」を迅速に配布するほか、近年のSNSトラブルの増加を踏まえた情報モラル教育も徹底し、児童生徒の安全と健やかな育成に向けた組織的な支援体制を強化してまいります。 【いじめを防止するための取組の充実】 令和7年度は、「鳥栖市なくそういじめこども会議」においては、いじめ問題を児童生徒が自分事としてとらえ、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むことができた振り返っており、今後とも継続して取り組んでまいります。「いじめ問題対策委員会」においては、受領した調査報告書をもとに、令和8年度は「いじめ・いのちを考える日」における各学校での取り組みの更なる推進、「なくそういじめこども会議」の在り方の検討、対応読本の作成及び運用、鳥栖市いじめ防止基本方針の改訂等を通して、本市におけるいじめ事案への適切な対応及びいじめ防止に資する取組の充実を図ってまいります。 更に、県内で先駆けて市の独自予算でスクールロイヤーを配置しました。子どもの最善の利益を図ることを前提としつつ、学校に対して法的側面を踏まえたアドバイスを行い、問題の未然防止、早期解決に努めるとともに、今後、児童生徒向けの出前授業や教員研修の実施を通して、法的素養の醸成にも寄与できるものと考えております。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】 令和7年度の鳥栖市立小中学校における年間欠席日数30日以上の児童生徒数は小中合わせて227名でした。これは令和6年度まで約10年間、増加の一途を辿り過去最高の不登校児童生徒数を更新し続けていた状態（令和6年度は240名）から、初めて数の減少が見られたこととなります。特に減少傾向が顕著だったのは小学校で、令和6年度の欠席日数30日以上の児童が88名だったのに対し、令和7年度は58名でした。因みに小学校における欠席日数30日未満の不登校傾向の児童数は、令和6年度105名、令和7年度57名であり、不登校・不登校傾向の児童を合わせると78名の減少が見られたこととなります。しかし、中学校においては不登校生徒及び不登校傾向生徒のいずれも令和6年度よりやや数の増加が見られており、小中全体としては減少したものの、依然として不登校児童生徒数は高い数値を維持していることから、まだまだ課題は多くあるものと考えます。 今後は、不登校児童生徒数が減少傾向に転じた要因を検証しつつ、様々な不登校対策や関係機関等との連携を継続し、不登校状態を長期化させず、また、新たな不登校を生み出さないための取組に努めてまいります。 【「特別の教科 道徳」の推進】 児童生徒が生命を尊重する心や他者を思いやる心、善悪の判断をはじめとする規範意識などの道徳性を身につけることは極めて重要です。本市では小中一貫教育の一環として、児童生徒の発達段階に応じた連続性のある指導を展開し、より効果的な道徳教育を推進しています。 毎年「鳥栖市教育の日」等の授業参観において道徳の授業を公開しています。これにより、保護者や地域住民の皆様と継続した共通認識を図り、地域全体で児童生徒の豊かな心を育む体制づくりが進むものと期待されます。 また、学校訪問時には「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて具体的な指導を行うとともに、教務主任研修会では道徳科における評価の在り方に関する研修を実施し、教員の指導力向上に努めました。 今後とも、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知徹底、教科書の有効活用、および適切な評価に向けた指導を積極的に行います。さらに、教科「日本語」をはじめとする他教科等との関連を意識したカリキュラム・マネジメントを推進し、引き続き道徳教育の充実に努めてまいります。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【人権・同和教育の充実】 各学校においては、年間計画に基づき、教科等指導、生徒指導、学級経営など教育活動全体を通して、家庭や地域と連携しながら人権・同和教育を推進してまいりました。これにより、児童生徒が自己肯定感や自尊感情を高め、自他の人権を尊重して行動できる土壌が育まれています。 一方で、スマートフォンの普及に伴い、SNS をめぐる対人トラブルが増加傾向にあり、インターネット上での人権侵害が大きな課題となっています。これに対し、1人1台端末（タブレット）の活用においては、操作技能の習得にとどまらず、情報モラル教育を一体的に行うことで、ネット上のいじめや人権侵害の未然防止に努めております。 さらに、教職員の人権感覚を一層高めるため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会を徹底して実施し、資質・能力の向上を図りました。今後も、性的マイノリティーやLGBTQの人々の人権擁護に向け、教職員への周知徹底、児童生徒への適切な指導、および保護者への周知・啓発に継続して取り組んでまいります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目 的	学校における食に関する指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育を推進し、基本的な生活習慣を養う。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図る。部活動地域移行を進める。	
取 組	⑪食育推進／⑫調査結果を基にした体力向上の取組／⑬部活動の地域展開	
活動指標の状況	活動指標	実績
	栄養教諭等による食育指導実施回数	授業 151 回、食育指導 695 回
	学校給食の残食率	5.04%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	12校
	体力向上プランの作成及び改善学校数	12校
	部活動の地域展開に向けた協議の実施	2回
概 要	【食育推進】 学校給食を通して、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、献立の内容に郷土料理（かしわめし等）や行事食（「七夕」の七夕ゼリー、「正月」の雑煮等）を取り入れ、給食時に電子黒板や校内放送で献立の料理や食材、食べ方等を紹介するなどしています。 家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明など給食に関する情報の発信を行っています。 また、小学校給食では、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を行うとともに、食材や食事についての関心を高め、知識を深めるため、児童（小学6年生）から給食献立を募集し、実際の給食献立に反映する取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問等を行いました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【調査結果を基にした体力向上の取組】 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、例年小学校5年生及び中学校2年生が対象学年となっており、以下のような結果となっています。 小学5年男子 8種目中6種目が全国平均を下回っております。 反復横跳びにおいては全国平均を1.8ポイント下回り、俊敏性に課題が見られました。一方、50m走は1.8ポイント、ソフトボール投げは1.0ポイント全国平均よりも高い結果となっております。 ※T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示す値 小学5年女子 8種目中6種目が全国平均を下回っております。特に反復横跳びにおいてはT得点が2.8ポイント下回り敏捷性に課題が見られました。一方、50m走については2.3ポイント、握力は1.1ポイント全国平均を上回っております。 中学2年男子 8種目中7種目について全国平均を上回っております。 特に立ち幅跳びにおいては、T得点2.3ポイント、20mシャトルランは2.0ポイント、50m走においてはT得点が1.4ポイント全国平均よりも高い結果となっております。上体起こしのみ0.4ポイントと全国平均を下回っております。 中学2年女子 8種目中7種目について全国平均を下回っています。 特にハンドボール投げ、長座体前屈はT得点で1.6ポイント、1.2ポイント下回り、巧緻性や柔軟性に課題が見られました。一方、立ち幅跳びについては、T得点が1.0ポイント上回っております。 【部活動の地域展開】 令和7年10月に、本市の部活動地域展開に関する協議体、「鳥栖市室中学校部活動地域展開推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置しました。 推進会議の委員は、学識経験者2名、学校関係者3名、保護者代表2名、スポーツ競技・文化芸術団体関係者6名、県教育関係者1名、地域代表1名の15名で構成しています。 推進会議は、令和7年12月に第1回会議を開催し、本市のこれまでの取組内容とアンケート結果について報告しました。次に、令和8年2月に第2回会議を開催し、部活動地域展開に係る基本的な考え方及び進め方を報告し、委員の皆様からご意見をいただきました。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【食育推進】 栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。 給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、令和7年度（5.04％）は令和5年度（5.19％）、令和6年度（5.27％）と比較すると若干の減少がみられます。 今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 小学校給食では、「食」について学ぶ場として、学校給食センターの見学を実施しており、児童や保護者に給食ができるまでの様子を実際に見て貰っています。 また、中学校給食においては、学校の給食委員会活動等で「食」について学んでいます。今後とも、生徒達が主体的に「食」について学ぶことができるよう連携を図っていきます。 【調査結果を基にした体力向上の取組】 全体として、全国平均・県平均値とほぼ変わらない数値であると捉えています。 今後の取組としては、各学校に「鳥栖市体力向上プラン」の作成を依頼しています。作成されたプランのPDCAサイクルを履行し、授業の改善を行っていきます。また、県教育作成の「サガンキッズ体力アップ記録カード」を効果的に活用して児童生徒自身が体力や運動習慣、食生活、生活習慣を見直し改善が図られるような取組を目指します。 意識調査からは、小5で「運動やスポーツをすることを好き」と考える児童は全国平均を下回っております。一方で「体育の授業で友達と助け合ったり教え合ったりすることで、できたり、わかったりする」と答えた児童は全国平均を上回っており、児童に運動やスポーツをすることの楽しさを伝えるとともに、友達との関りの中で運動の楽しさを実感させる必要があると考えます。 中2では、「運動やスポーツは大切なもの」と回答する生徒が全国平均を上回っております。保健体育の授業については、楽しいと感じている生徒は全国平均を下回っています。体育の授業の楽しさについて「いろいろな種目を体験したとき」に授業が楽しいと感じる傾向があり、授業の中で、多くの種目に触れさせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続できるように指導していく必要があると考えています。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【部活動の地域展開】 本市の部活動地域展開につきましては、検討状況にあり具体的な取組みに至っておらず、先行自治体に比べると遅れている状況にある。 文部科学省により策定された「総合的なガイドライン」において、部活動の地域展開は、地域クラブが学校部活動の受け皿となるように方向性が示され、認定地域クラブ制度も設けられたことから、本市がこれまで考えていた学校部活動の地域展開から地域クラブが受け皿となる地域展開へと進め方が変わったことで、新たに方針、推進方法を考える必要がある。 このことから、今後は、国の総合的なガイドラインに沿った本市の方針、推進方法を検討し、推進会議に諮り、学校、保護者、スポーツ競技団体・文化芸術団体関係者と連携し、本市の学校部活動の地域展開を推進していきたい。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：インクルーシブ教育の推進

目 的	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図る。	
取 組	⑭UD の視点を取り入れた授業実践／⑮特別支援教育の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	特別支援教育支援員の研修回数	3回
	特別支援教育に係る教職員の研修回数	18回
	学校訪問時の指導	計画的訪問を各校1回
	幼保小連絡協議会の実施	2回
	就学相談会の実施	3回
	幼稚園・保育園の見学実施	8回
	県立特別支援学校等からの巡回相談件数	18回
	特別支援教育相談員学校相談件数	220件
	就学相談会参加者数	191人
	にじいろ相談室相談件数	217件
概 要	【UD の視点を取り入れた授業実践】 平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度以降は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。 また、各学校において「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集（令和4年3月）」を活用し、すべての児童生徒にとってより分かりやすい授業づくりに取り組んでいます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【特別支援教育の充実】 障害のある児童生徒数は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましても、特別支援学級の在籍人数は、平成 29 年度の 343 人（小学校 276 人、中学校 67 人）に対し、令和 7 年度には 708 人（小学校 525 人、中学校 182 人）となるなど、ここ数年で約 2 倍に急増しています。 鳥栖市では「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例（令和元年 9 月 25 日条例第 8 号）」に定められている通り、すべての子どもに平等に教育を受ける権利があります。 また、鳥栖市教育大綱の 3 つの教育方針においても「インクルーシブ教育の考えのもと、すべての子どもたちが安心して共に学び、共に成長できる体制づくりに向け、様々な分野の関係者及び関係機関と連携し、幼児期からの切れ目ない支援に努めます」と示されています。 これらを達成するため、鳥栖市および鳥栖市教育委員会では、子どもたちに生きる力を育むための魅力ある教育環境づくりを進め、一人一人の可能性を引き出す教育を充実させるとともに、すべての子どもたちが安心して学び、成長できる「インクルーシブ教育システム」の構築に向け、多様な分野の関係者・関係機関との連携を強化してまいります。
自己評価及び 今後の方向性	【UD の視点を取り入れた授業実践】 各学校におけるこれまでの取組により、教室前面の掲示物撤廃による学習環境の整備、板書の構造化や電子黒板の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などが着実に定着してまいりました。 令和 7 年度につきましても、全学校・全教職員が共通の認識のもとで取り組めるよう、授業目標（「めあて」）の提示や授業プロセスの視覚化・構造化のさらなる徹底を図ったところです。 今後とも、すべての学級において教育のユニバーサルデザイン（UD）の視点に立った環境づくりおよび授業づくりを推進し、一人一人の特性に応じた指導法の不断の改善に努めてまいります。 【特別支援教育の充実】 本市では、鳥栖市就学指導委員会、幼保小連絡協議会等による幼児期からの就学相談体制の構築にいち早く取り組み、教育、福祉、医療が連携した適切な就学を進めて児童生徒と保護者のニーズに対応してきました。 また、就学後も通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を提供すると共に、特別支援学校との居住地交流学習、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置及び中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備、特別支援教育支援員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザーの活用促進等といった環境整備を推進しております。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	通級指導教室（LD/ADHD）については、令和7年度に旭小学校に2教室目を新設、令和8年度には、鳥栖北小学校、田代小学校、麓小学校、旭小学校、鳥栖中学校の5教室を新設します。これにより、市内で小学校10教室、中学校3教室となり、巡回型の指導も活用することで、通級による指導が必要な全ての児童生徒（小学生144名、中学生26名）に対応可能な指導体制を構築してまいります。 令和4年度より特別支援教育相談員を教育委員会に配置することで相談体制と研修体制の強化を図ることとしました。このことは、庁内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実、家庭児童相談システムの向上につながっています。 このような取組と成果を踏まえ、今後も鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながら、インクルーシブ教育システムを系統的かつ継続的に実践していくために、取り組んでまいります。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目 的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。また、教職員の意識改革を進め、働き方改革を推進する。	
取 組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施／③教職員の働き方改革の推進／④水泳授業の在り方検証事業の取組	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校施設（建設又は改修後 30 年経過）の大規模改造工事等の着工	1 校
	エレベーター・インクルーシブ遊具を設置している学校施設数	エレベーター 3校 インクルーシブ遊具 4 校
	時間外勤務時間数	小学校 23時間50分 中学校 39時間06分
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%
	ストレスチェックにおける高ストレス率	12.3%
	民間事業者を活用した水泳指導の実施	小学校全8校で実施
概 要	【大規模改修の計画的実施】 令和4年度から旭小学校の大規模改造事業に着手し、令和6年度より校舎大規模改造工事を実施しています。また、令和5年度から基里中学校の大規模改造事業に着手し、令和7年度より校舎大規模改造工事を実施しています。 その他には、鳥栖中学校のテニスコートについて、砂の流出によりラインが浮き、石が露出していたことから整備事業に着手しました。 【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 エレベーターについては、弥生が丘小学校、田代中学校及び田代小学校に設置しており、現在大規模校改造事業を実施している2校への設置を進めています。 インクルーシブ遊具については、令和7年度は若葉小学校に1基設置しました。令和4年度から合わせると、小学校8校のうち4校にインクルーシブ遊具を設置しています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【教職員の働き方改革の推進】 児童生徒に対して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。 そのため、教職員にとって健康的で「やりがい」「働きがい」を感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。 具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、 ①時間外勤務時間の縮減 ②業務改善と環境整備に向けた取組 ③より適正な部活動の在り方 ④健康管理体制の充実 を柱として、教職員の働き方改革を推進します。 【水泳授業の在り方検証事業の取組】 令和7年度は、市立小学校全8校の全学年における水泳指導（各学年5回に加えて5・6年生のみ着衣水泳1回）を民間事業者に委託し、4月から3月にかけての授業において検証事業に取り組みました。
自己評価及び今後の方向性	【大規模改修の計画的実施】 鳥栖市には12校の市立小・中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修、経年劣化や施設損耗の回復を図っています。 令和7年度は旭小学校校舎の大規模改造事業を実施しながら、基里中学校校舎の大規模改造事業に計画通り着手することができました。 また、児童生徒の体育の授業及び部活動における熱中症対策や、指定避難所としての防災機能の強化のために、小・中学校屋内運動場の空調設備設置に向けた調査・検討を開始しました。今後、関係各課との協議を経て方針を決定することとしています。 その他、学校施設に係るインフラの維持管理・更新等を着実に進めるため、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、優先順位の検討を進めていく必要があります。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 エレベーターの設置については、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。エレベーターが未設置の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。 インクルーシブ遊具の設置については、障害の有無に関わらず、ともに学び・遊ぶ環境を構築することで児童生徒の身体の成長と心の発達に寄与することを目的として、計画的に整備を行っていきます。 【教職員の働き方改革の推進】 令和6年度の時間外勤務時間は、小学校で26時間37分、中学校で38時間34分でした。令和7年度の時間外勤務時間は、小学校で23時間50分、中学校で39時間06分であり、小学校では約2時間減、中学校では約30分増でした。小学校に関しては、これまでの取組が順調に進み、時間数としては働き方改革が進んでいると言えます。一方中学校に関しては、微増となっており、今後の課題として受け止める必要があります。 中学校の1つの課題となる中学校部活動につきましては、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノー部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上以上の休養日を設けるなどの取組を行い令和7年度も100%実施できました。今後も引き続き、休日に行う部活動の地域移行に向けて、市スポーツ振興課や文化芸術振興課、関係機関と協議を実施し、市としての具体的な取組について検討していくこととしております。 また、令和9年度から導入予定である統合型の校務支援システムを活用することで、成績や出欠、学籍の管理、指導要録、健康診断票、通知表等のデータを一元化し、教員の事務作業時間を大幅に削減することができると考えております。また、当システムは近隣市町とも共通しており、教職員の人事異動にともなう負担の軽減にも寄与するものと考えます。 【水泳授業の在り方検証事業の取組】 令和7年度に行った市立小学校全8校での検証事業については、実施体制や授業時間等を含め、適切に授業を行うことができました。 事後のアンケート結果を見ても、回答のあった児童では「水泳が上達したと思う」が8割、保護者では「水泳授業の民間委託に賛成」が8割を占めるなど、高い評価をいただきました。 また、教職員では、複数の指導員による専門的な指導を受けられること、自校プールのような水質管理が不要であることなどから、「教職員の負担が軽減された」との回答が9割以上を占めました。 これらを踏まえ、令和8年度より、市立小学校全8校の水泳授業を民間委託に完全移行すると同時に、中学校の水泳授業のあり方検討の一助とするため、小学生の泳力向上について注視してまいります。
--------------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目 的	保護者及び学校との連携を図り、学校給食センター運営事業及び中学校完全給食の安定的な運営を図る。	
取 組	⑤学校給食センター運営事業の実施 ⑥中学校給食運営事業（民間委託）の実施	
活動指標の状況	活動指標	実績
	給食運営委員会開催	小学校 2回 中学校 2回
	献立委員会の開催	小学校 3回 中学校 4回
概 要	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食の運営に際しては、安全の確保を第一としています。 安全で安心な給食を提供するための取り組みとして、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施するとともに、不測の事態への備えとして各小学校へ非常食の配置を行っています。 また、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食課において意見交換、情報共有の機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。 さらには、家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 中学校給食は、民間事業者への業務委託により、学級ごとの給食を食缶に納めて調理場から学校まで届けるセンター方式で実施しています。 運営に際しては、安全の確保を第一とし、小学校と同様、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施しています。不測の事態への備えとして、各校に非常食の配置を行っています。 また、小学校同様に、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、学校給食課、調理・配送業務受託者、食材納入業者等による意見交換、情報共有の機会を設け、給食の内容の充実を目指しています。 さらには、家庭（保護者）との連携を図るため、旬の食材の紹介や季節に応じた体調管理の喚起などの内容で毎月給食だよりを発行し、情報発信をしています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食のより良い運営を目指し、給食運営委員会を2回（5月・11月）開催しました。給食費の状況、給食の安全確保や安定提供の取り組みなどの報告をもとに協議をすることで、保護者・学校・教育委員会の連携強化を図りました。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を目指し、事故防止等の取り組みを推進するとともに、よりおいしい給食や顔の見える学校給食センターを目指し、保護者・学校との連携を一層深めていきます。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 小学校と同様の目的で、給食運営委員会を2回（6月・11月）開催し、保護者・学校・調理場・教育委員会が参画して顔の見える関係づくりに努めました。 調理、配送等の業務を民間事業者へ委託していますが、本市栄養士が、調理等の状況を現場で確認し、研修会で衛生管理について助言するなど、委託先事業者と連携しながら中学校給食を実施しています。 今後においては、より安全で安定的な給食の実施体制を確立するとともに、各学校生徒による給食委員会の活動との連携を図るなどしながら、栄養士による食の指導のあり方の検討や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。 令和8年2学期からの新中学校給食センター稼働に向けて関係各所と協議を進めていきます。
------------------	---

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目 的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取 組	⑦生活習慣づくり／⑧まちづくり推進協議会との連携／ ⑨コミュニティ・スクールの活用／⑩開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校運営協議会開催回数	各学校で3回から5回実施
	保護者・地域等への公開授業実施	各学区で1回から3回実施
概 要	【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。 「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和7年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。 取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。栄養教諭が作成したスライド資料（毎日の給食の献立や献立に関わるトピックなど）を毎日電子黒板で掲示し、子どもたちの食への関心を図りました。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取り組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように生かしていくのか検討することが必要です。 コロナ禍により制限のあった教育活動の制限も収まり、令和7年度は授業参観やPTA主催の講演会等を行いました。また、まち探検やミシンの学習では授業の補助や、餅つき等の伝統文化活動で保護者や地域の方々にご協力をいただきました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【コミュニティ・スクールの活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。また、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。令和4年度から、鳥栖市内の12校の小中学校でコミュニティ・スクールを設置することができました。 令和7年度は、これまでの活用に加え、鳥栖小・旭小の創立150周年記念式典の企画・運営、令和8年度の麓小・鳥栖北小の記念事業打合せが積極的に行われました。
自己評価及び今後の方向性	【生活習慣づくり】 県保健体育課が毎年、県内の小学5年生と中学2年生を対象に行っている「食事・健康に関する意識調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 「毎日3回食事をする児童生徒の割合」は、本市小学5年生が93.2%、県平均が92.9%。中学2年生が92.7%、県平均が91.2%とあり、県平均を上回っています。 「健康でいるために食事は大切と考えている児童生徒の割合」は、本市小学5年生が98.6%、県平均が99.0%。中学2年生が99.1%、県平均が98.9%とあり、県平均とほぼ同値です。 またその他の項目についても県平均と同様な結果となっており、食生活とその意識は良好な結果が確認されています。 食習慣の形成を図るために、栄養教諭が実際に学校で授業を行っています。授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食管理に係る衛生指導などの給食業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。 今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。食育担当や給食指導担当、学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいております、地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえます。 下記の【コミュニティ・スクールの活用】にも関わりますが、学校運営協議会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担っていただいております。 また、開かれた学校づくり推進事業も令和7年度の実績をベースに様々な活動をおこなっていく予定です。まちづくり推進協議会とも連携を深めながら、今後も、積極的に学校行事を案内するとともに、伝統行事など地域の方々との交流の機会を大切にしていきます。 【コミュニティ・スクールの活用】 地域の方々の知識や技能を学校教育に取り入れることで、教育活動の充実と地域コミュニティの活性化の両面で成果が見られました。これまで行われてきた活動に加え、創立150周年などの記念行事を地域と協力して成功させたことや、学校運営に対する建設的な意見交換を通じて、保護者や地域住民の学校教育への理解と信頼が深まりました。 令和8年度もこれまでの活動を継続しつつ、持続可能な運営体制を図っていきます。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目 的	市民のニーズを踏まえ、生涯学習センターや地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実をめぐる。また、図書館は市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実を図る。	
取 組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	生涯学習講座開催数	578回（まちづくり推進センター） 10回（生涯学習センター）
	講座教室参加者数	9,378人（まちづくり推進センター） 1,740人（生涯学習センター）
	図書館資料貸出利用者数	87,009人
	図書館主催事業及び参加者数	87回 2,281人
	図書館ホームページ訪問者数	110,258人
概 要	【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、様々な講座やサークル活動等が行われております。 R4年度に老朽化のため閉館した勤労青少年ホームの機能移転として、田代まちづくり推進センター分館を改修し、R5年度より生涯学習センターを開設しました。まちづくり推進センターに加えて学習を受ける機会の充実につながっています。 また、図書館では、三期休業中および土日・祝日には、2階の集会室を学習室として利用者に開放し、学習機会の充実を図っています。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実を図り、のべ利用者 87,009 人、貸出冊数 453,279 冊の利用がありました。 ハード面では、令和 7 年 3 月から新たに図書館システムを導入し、市立小中学校との連携の強化をはじめ、市民交流図書アプリ機能や AI を活用した利用者への所蔵本のレコメンド機能などを付加することにより図書館利用者の利便性を高め、サービスの充実を図りました。 また、ソフト面では、前年度に引き続き、おはなしサークルやボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会等を実施しました。 【図書館外事業の充実】 移動図書館車で、ステーション 8 箇所（まちづくり推進センター）、施設 16 箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）等を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。 また、令和 7 年 9 月からヨシタケシンスケ氏デザインのラッピングを施した、新しい移動図書館車「とりこさん号」を導入し、小中学校への巡回を開始し、半年で延べ 3,404 人の利用がありました。 【子どもの読書活動の推進】 令和 5 年 3 月に「第 2 次鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。鳥栖市の子ども達がおかれている読書環境を把握するため、策定から次の策定までの 5 年間、毎年鳥栖市内の小学校 5 年生、中学校 2 年生及び来館保護者に読書アンケートを実施します。 令和 7 年 9 月から、赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせをし、絵本をプレゼントする、「ブックスタート」を開始しました。 また、先述の「とりこさん号」の導入により、子ども達が「いつでも」「どこでも」読書に親しめるような環境を整備し、読書活動の推進を図りました。
------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【学習機会の充実】 まちづくり推進センターに加え、生涯学習センターが開設されたことで、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 今後も引き続きまちづくり推進センター、生涯学習センターを活用しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。 【図書館機能の充実】 市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。 また、市民交流図書アプリの導入により、利用者の読書活動の後押しができるような情報を発信していきます。 【図書館外事業の充実】 図書館に行くことができない市民や、教育支援センター「みらい」へ通っている児童・生徒たちに本を届けるサービスや、各施設への戸別配達など図書館外で行える図書資料の提供に努めてまいります。 また、学校図書室のサポートのために蔵書構成に配慮しながら、移動図書館サービスの充実に努めます。 【子どもの読書活動の推進】 「第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進に努めます。「読書アンケート」を実施し、子どもたちの読書環境の把握と読書環境の改善に努めます。 図書館システムの更新による小中学校との連携強化に向け、児童生徒のGIGA スクールタブレットを活用した、本の予約、受け渡しを開始します。 また、読書ボランティアと連携し、ブックスタート事業の充実を図ります。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目 的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てる。	
取 組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ1,799人 市民研修参加者 延べ1,315人 企業研修参加者 延べ 80人 計 延べ3,194人
概 要	【人権・同和教育】【人権啓発】 お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会の実現」を基本理念とし、「人権文化確立」を目標に、「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」に沿って人権教育・啓発を行います。 ○市職員や教職員を対象とした取組 人権・同和問題研修などに延べ1,799人が参加し、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。 市職員については、新規採用職員及び入庁3年目の中堅職員に同和問題を中心とした研修を実施しました。 ○市民を対象とした取組 啓発や研修会に対し延べ1,315人が参加し、人権擁護の理解に取組みました。 8月の同和問題啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和問題に関する啓発チラシの全戸回覧、サガン鳥栖公式戦にあわせた街頭啓発、人権・同和問題啓発パネル展など、市民への啓発事業を行うとともに、映像プロデューサー／ライター／シーズメディア代表の鎮目博道氏を招き、同和問題講演会を実施しました。 また、12月の人権週間を中心に、人権・同和問題啓発パネル展の実施、各地区まちづくり推進センターでの人権同和問題研修会を開催したほか、スポーツ組織連携事業としてサガン鳥栖の監督・選手・OBが出演した人権啓発プロモーション「みんなの人権」動画を市役所やまちづくり推進センターで放映し、また、各自のスマートフォンから視聴できるようにインターネット上にも公開しました。 ○企業を対象とした取組 企業に対し、市社会教育指導員を人権研修の講師として派遣し、80人が研修に参加しました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	○その他 「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、3,872点の応募がありました。入賞作品16点は12月の人権週間に入権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。
自己評価及び今後の方向性	【人権・同和教育】【人権啓発】 活動指標としての研修会参加者は、令和6年度（3,470人）と比較し減少（△276人）となりました。これは県との共催による「拉致問題を考える県民の集い」（450人参加）が令和6年度に本市で開催されたことが主な要因です。 令和8年度は、法務省が定める人権啓発活動重点目標「『誰か』のことじゃない。」（令和6年度から継続）を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるための活動を引き続き推進します。 1 参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動を行います。 2 人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。 3 市内企業に向けた人権啓発の働きかけを推進します。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成（１）

目 的	市内の青少年に向けて、様々な社会教育事業を展開する。また、学校・地域・家庭が一体となる支援づくりを行う。	
取 組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑩校内交流型放課後子ども教室	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	体験交流事業 48 人 校内交流型放課後子ども教室 69 人（延べ）
概 要	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内 8 小学校の児童が普段感じていること、思っていること、将来の夢などについての意見発表を行いました。 また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、表彰を行いました。 【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和 7 年度は 18 名が参加し、リバートレッキング、地域探検、座禅体験などを行いました。 また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、事前学習を経たうえで、歴史的なつながりの深い対馬市へ 30 名の少年少女を派遣し、歴史学習や自然観察、シーカヤック体験や海洋ごみの環境問題などを学びました。 【校内交流型放課後子ども教室】 校内交流型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小中学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。 令和 7 年度は田代、基里の 2 校区で実施され、お琴教室、わくわく音楽あそびや水鉄砲作り、脳トレ運動教室が開かれました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議研究大会での市内中学校の生徒による意見発表や、“かくれた善行者”表彰は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となっています。こうした目立たないながらも、日頃より地道な努力を続けた小中学生を褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながるものと考えます。 今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。 【体験交流事業】 市村自然塾九州及びやまびこ研修団と共催して実施した体験交流事業は、自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、子どもたちの成長をサポートすることができました。今後も、体験の内容等について様々な工夫を関係先と協議しながら、事業を進めてまいります。 【校内交流型放課後子ども教室】 校内交流型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。 放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施していますが、学校の教室、体育館等を使用している校内交流型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があり、令和6年度は3校区の実施にとどまっています。 今後も、生涯学習課、市民協働課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の充実を図ります。
------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成（2）

目 的	保護者が昼間家庭にいない小学校に就学中の児童たちに対し、授業の終了後や休日に適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。	
取 組	⑨放課後児童クラブ	
活動指標の状況	活動指標	実績
	放課後児童クラブ待機児童数	32人 （5月1日時点）
概 要	【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。 平成21年度以降、児童数及び共働き世帯の増加により利用者数は右肩上がりで増加し、近年においては、児童数は減少しているものの、利用者数は引き続き増加傾向にあります。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は12クラスで開設し、令和7年度末には田代小学校なかよし会Bクラスを開設し、19クラスで運営しております。 条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、クラスごとの専用面積に対応した定員設定を行ったうえで保育環境の向上を図っていますが、それにより待機児童が発生しています。 現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。 また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在、旭小学校区1クラブ、田代小学校区1クラブ、麓小学校区3クラブ、旭・麓小学校区1クラブ、計6クラブが開設されています。	
自己評価及び今後の方向性	【放課後児童クラブ】 平成27年度から、児童の定員設定や有資格支援員の配置により、児童の保育環境の改善、支援員の負担軽減を図っていますが、支援員の確保、待機児童問題については、継続的な課題となっています。 放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は、鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会により運営されていますが、組織体制、事務局及びクラブにおける運営強化を図っています。公設民営のクラブであることから、施設の建設、改修を実施するとともに、課題となっている支援員の確保においても支援を行っていきます。 また、市内の民間事業者については、放課後児童クラブの開設が増え、待機児童の減少とともに、保護者の選択の幅も増えていきます。民間事業者の参入を今後も支援するとともに、地区外の児童の受け入れも働きかけていきます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目 的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していく。	
取 組	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討／ ②史跡の積極的なPRと活用	
活動指標の状況	活動指標	実績
	史跡見学会参加人数	43人
概 要	【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】 史跡の保安全管理については、下草刈りや防災・予防を含む雑木の伐採を行い、見学者の利便や史跡の保全に努めました。また、近年の気象状況の大きな変化によって雨水が大量に流れ込む筑紫氏館跡の保全については、専門委員と連携して筑紫氏館跡上流で雨水が集積する地形の調査に着手しました。 懸案の本格的な整備につきましては、整備委員会の意見を取りまとめ、国、県と協議しながら整備基本計画を改定しました。 【史跡の積極的なPRと活用】 勝尾城筑紫氏遺跡は、主要部分約230ヘクタールが国史跡に指定されています。この史跡を適切に保存・活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめています。地権者の同意が得られた葛籠城跡地区の約12,000㎡について公有化を実施しました。 また、鳥栖観光コンベンション協会と協働で作成した勝尾城紹介動画や、ドローン撮影動画をホームページや新鳥栖駅などで公開しています。また、等身大の戦国武将のパネルや幟旗など市内の公共施設や勝尾城現地に設置して、史跡のPRに努めています。サンメッセ鳥栖 1 階の「鳥栖歴史文化交流展示室」では、勝尾城筑紫氏遺跡関連のプロジェクションマッピングを上映していますが、文化財関連の会議や鹿児島とのホームゲームに合わせ出土遺物やパネルによる企画展示を行いました。 史跡見学会は、春と秋に計画しましたが、秋のみ実施し、勝尾城跡と筑紫氏館跡周辺の見学を行いました。また、葛籠城跡において、木々の伐採体験や工作体験などのイベントの充実を図りました。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【史跡の適切な保全管理と整備の検討】 見学者の利便を図るため、散策道の下草刈りや危険樹木等の伐採を進めていきます。また、近年、集中豪雨で雨水が大量に流れ込む筑紫氏館跡について、地区内の流路に対する応急対策措置を行うとともに、上流での対策の基礎データを収集することを目的とした地形調査を整備委員会の専門委員と協働で実施し、今後の防災・減災の対策措置の検討を進めます。 葛籠城跡地区の整備について、改定を行った整備基本計画に基づく基本設計業務で、具体的に整備の検討を進めていきます。 【史跡の積極的なPRと活用】 葛籠城跡地区主要部分の公有地化は、地権者の方の同意が得られていませんが、引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。 一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである史跡と自然環境の調和を図りながら、今後も実現可能なところから進めていきます。さらに現地に行かなくても史跡を体験できる動画やHPなどとともに、鳥栖歴史文化交流展示室では、勝尾城を紹介するプロジェクションマッピングや企画展示の開催などにより活用を図っていきたいと考えています。
--------------------------	--

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目 的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供する。	
取 組	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備／④小中学校の学習支援の推進／ ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑥文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	活動指標	実績
	展示会・見学会・講座等の参加者数(延べ)	16,600人
	小中学校への学習支援等回数	3回
概 要	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 郷土の豊かな歴史や文化財への関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成することを目的として、サンメッセ鳥栖1階「鳥栖歴史文化交流展示室」、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校での学習支援として、身近な歴史や遺跡を紹介するとともに市内で出土した土器や石器を直に触れる機会とするなど、児童生徒たちが郷土の歴史遺産に関心を持ち、地域への誇りを醸成する機会とするよう努めました。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 市内7地区で行われている獅子舞や浮立などの民俗芸能の保存継承に関する補助を行うとともに、外部の助成事業について助言と指導を行いました。令和7年度は、四阿屋神社の御田舞の衣装ならびに道具の整備について助言と指導を行いました。 【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗については、『鳥栖市誌』に集約していますが、その後の取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを歴史的文化遺産としてとらえ、将来へ継承するために、鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な検証及び記録保存を行っていきます。 令和7年度は、市民からの情報提供による資料収集に伴う調査・記録を行い、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起こしに取り組むことが出来ました。特に、江戸時代に山方役を務めた旧家の文書群の提供を受け、今後調査を進めていきます。	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 鳥栖市を中心とした郷土の歴史や文化財への関心を高める講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、鳥栖歴史文化交流展示室、市立図書館郷土資料コーナー及び古野町文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として運用し、郷土の歴史的文化遺産に対する市民の理解を広めていきます。 【小中学校の学習支援の推進】 小中学校における歴史学習等に対し、今後も児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、各学校のニーズに応じた教育支援活動の形を作っていきたいと思います。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存継承に対する補助を行うだけでなく、衣装や道具の整備や記録などさまざまなニーズに沿った支援を行っていきます。さらに民俗芸能祭などへの出演のサポートを行っていきます。 【文化資源の再認識及び記録】 『鳥栖市誌』に取り上げることができなかった歴史的文化遺産の把握に努めました。今後も新たな歴史的文化遺産の把握と調査に努めるとともに、将来にわたって継承し、活用を図るため、体系的な資料の整理を検討していきます。
------------------	--

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 相良誠司氏による意見

取組分野	施策	意見・評価
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	【教科「日本語」を柱とした小中一貫推進教育の充実】 鳥栖市教育委員会の小中一貫教育の柱として教科「日本語」が位置づけられ、特色あるカリキュラムが開発されています。特に、現代の学びに合うよう改訂委員会において多面的・多角的な検討がなされ、デジタル版教科書を完成させたことは大きな成果です。さらに、田代中学校区で小中一貫教育研究発表会を開催し、その成果を新規採用・転入教員に共有して理解促進を図ろうとしている点も高く評価できます。今後は、すべての中学校区においてコーディネーターのリードのもとで創意ある実践が展開され、その成果が鳥栖市の保護者・市民に広く周知されることを期待します。 【ＩＣＴ利活用教育の推進】 令和７年度に導入された「ロイロノート」については、ＩＣＴ推進リーダーや若手教員を中心に積極的に活用されるとともに、校内ミニ研修会等により活用方法や実践事例の共有が図られている点は大きな進展です。今後は、「ロイロノート」の「自治体共有フォルダ」を活用し、鳥栖市立学校全体で優れた実践が共有されることを期待します。また、アンケート機能を活用してＩＣＴを活用した学びに関する児童生徒の意識調査を実施し、望ましい意識の変容を教育委員会として広く発信していただきたいと思います。 【学力調査の活用】 佐賀県学習状況調査および全国学力・学習状況調査の結果を各学校で分析し、保護者へ周知している取組は非常に望ましいと考えます。今後は、鳥栖市立学校全体の成果や課題をいっそう明らかにするとともに、教育委員会としての独自の取組（放課後等補充学習支援事業など）をより充実させていくことが望まれます。 【校内研究・校内研修の充実】 各学校が自校の課題を踏まえて研究主題を設定し、校内研究に鋭意取り組んでいる姿勢はすばらしいものです（田代中学校区での教科「日本語」を中心とした小中一貫教育、麓小学校の理数教育など）。今後は、鳥栖市立学校全体として「児童生徒が自ら課題を見つけ、協働しながら解決していく学びの充実」に重点を置き、日々の授業改善が進展することを期待します。あわせて、教員の働き方改革を意識し、学校現場において能率化や生産性向上を図っていきけるよう、教育委員会からの手厚い支援をお願いしたいと思います。
	豊かな心	【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当教職員・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが密に情報連携し、教育相談体制の充実を図っている点は高く評価できます。特に、スク

		ールソーシャルワーカーについて鳥栖市独自予算により勤務時間の拡大を図っている点も非常に有効です。また、「鳥栖市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会」の開催も、相互理解の促進や連携強化の面で大きな成果をあげています。今後は、各学校の生徒指導担当（生徒指導主事）との連携もいっそう強化していただきたいと考えます。 【いじめを防止するための取組の充実】 鳥栖市立中学校において発生したいじめ重大事態を教訓に、「鳥栖市なくそういじめこども会議」の開催や「いじめ・いのちを考える日」の取組が継続・推進されている姿勢を高く評価します。また、鳥栖市独自予算でスクールロイヤーを配置したことも大きな一歩です。何よりも大切なことは、鳥栖市立学校のすべての教員および児童生徒一人一人が「いじめを絶対に許さない」という強い自覚を持って行動することです。教育委員会と各学校が日常的に細やかな情報共有を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底することを強く願います。 【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】 不登校・不登校傾向の児童生徒に関わる校内教育支援センターの学校生活支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの研修会が開催されている取組は大変望ましいと考えます。また、「不登校未然防止のための初期対応マニュアル」「チェックシート」「『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の活用が徹底されている点も評価できます。小学校において不登校および不登校傾向の児童が減少したことは着実な成果です。今後も引き続き、子ども一人一人の状況に応じた細やかで粘り強い支援が推進されることを期待します。 【「特別な教科 道徳」の推進】 小中一貫教育の一環として、発達段階に応じた道徳教育が推進されている点を評価します。また、「鳥栖市教育の日」等の授業参観で道徳の授業を公開することにより、学校・保護者・地域が協働して児童生徒の豊かな心を育む体制づくりを進めているのは大変意義深い取組です。さらに、教務主任研修の実施も、道徳科の適切な評価の在り方を定着させる上で非常に有効です。今後は「考え議論する道徳」がさらに充実するよう、鳥栖市立学校全体で授業改善に努めていただきたいと思います。 【人権・同和教育の充実】 教職員の人権感覚を高めるため、LGBTQに関する最新の内容を取り入れるなど内容をアップデートし、人権・同和教育に関する研修会を徹底して実施している点は大変素晴らしい取組です。インターネット上におけるいじめや人権侵害の未然防止に向けて、情報モラル教育を推進していることも評価できます。今後は、鳥栖市立学校全体で「参加体験型学習」の教材開発や実践に努めていただきたいと思います。
	健やかな体	【食育推進】 小学校において栄養教諭等による食育指導や献立の工夫を実施することにより、望ましい食習慣の形成・向上および食文化

		への理解が図られています。家庭への献立や食材に関する情報発信も、保護者にとって非常に有意義な取組です。さらに、児童自らが給食献立を提案したり学校給食センターを見学したりする試みも、食への関心を高める上で優れた取組だと考えます。 【調査結果を基にした体力向上の取組】 「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果では、小学校で「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童、中学校で「保健体育の授業を楽しい」と感じている生徒の割合が全国平均を下回っている点は今後の課題です。身体を動かすことの楽しさを感じる児童生徒を増やすことを目指し、各学校が「サガンキッズ体力アップ記録カード」を活用するとともに、作成した「鳥栖市体力向上プラン」を着実に実行し、評価と改善を繰り返していくことを期待します。 【部活動の地域展開】 文部科学省の「総合的なガイドライン」に基づき、「鳥栖市立中学校部活動地域展開推進会議」が設置され、部活動の地域展開に関する基本的な考え方や方向性について協議されたことは着実な前進です。今後、学校・保護者・スポーツ競技団体・文化芸術団体等の関係者と密に連携し、部活動の地域展開を一步一步確実に推進していくことを期待します。
	インクルーシブ教育の推進	【UDの視点を取り入れた授業実践】 これまで教室全面の掲示物の整理、板書の構造化、電子黒板等の活用など、ユニバーサルデザイン（UD）の視点を取り入れた授業実践を継続してきたことは大きな成果です。「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」が有効活用されている点も評価できます。令和7年度においても、授業目標の掲示や授業プロセスの視覚化・構造化が徹底されており、大変望ましい実践が行われています。 【特別支援教育の充実】 鳥栖市の条例や鳥栖市教育大綱の教育方針を踏まえ、「インクルーシブ教育システム」の推進に向けて多様な分野の地域関係者・関係機関との連携を強化している点は大いに評価できます。具体的には、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置、中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備（特別支援教育相談員の配置）、特別支援教育支援員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター・特別支援教育アドバイザーの活用促進など、特別支援教育の質的充実が確実に図られていることは確実な成果と言えます。
学校教育 （環境整備）	教育環境	【大規模改修の計画的実施】 旭小学校や基里中学校をはじめ、計画的に大規模改造事業が推進されている点を評価します。今後は、小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備設置に向けて、調査・研究を確実に進めていただきたいと思います。 【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】 エレベーターおよびインクルーシブ遊具について、計画的な整備が進められている点を評価します。

		【教職員の働き方改革の推進】 時間外勤務時間が小学校において確実に減少している点は高く評価できます。また、中学校においても「鳥栖市ノー部活デー」「県下一斉部活動休養日」「週あたり2日以上休養日の設定」など、具体的な取組が推進されています。一方で、教員の「働きがい」についての意識調査等もあわせて実施し、教員のウェルビーイング（幸福度・健康）向上という観点からの職場環境改善も図っていただきたいと思います。 【水泳授業の在り方検証事業の取組】 市立小学校全8校において民間事業者へ委託して検証事業に取り組み、児童・保護者・教職員のそれぞれから肯定的な評価を得られたことは大きな成果です。今後は、小学校での成功事例を踏まえ、全中学校においても同様の検証事業に取り組んでいただきたいと思います。
	学校給食	【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食運営委員会が定期的開催され、給食費の状況や安全確保・安全提供に向けた協議が重ねられている点は評価できます。今後は、アナフィラキシーショックなど緊急時の危機管理に関する研修会を開催することもぜひ検討いただきたいと思います。 【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 小学校同様、学校給食運営委員会が確実に開催され、保護者・学校・調理場・教育委員会が緊密な情報共有に努めている点を評価します。今後は、栄養士が中学校へ出向いて直接食育指導を行う機会の創出も検討いただきたいと思います。
	家庭・地域との連携	【生活習慣づくり】 給食センター職員の学校訪問や、栄養教諭による電子掲示板を活用した資料掲示など、食生活の改善につながる取組が推進されている点を評価します。今後は、「挨拶」「掃除」といった基本的生活習慣の形成に向けた取組も一層進展することを期待しています。 【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 「鳥栖市教育の日」を設定し、保護者のみならず地域住民にも広く学校教育活動を参観していただいている取組は大変価値のあるものです。各学校単位での特色ある取組（開かれた学校づくり推進事業）を他のまちづくり推進協議会にも共有し、相互啓発できる環境づくりを進めていただきたいと思います。 【コミュニティ・スクールの活用】 学校運営協議会において学校運営に対する建設的な意見交換がなされ、保護者や地域住民の学校教育に対する理解と信頼が深まっている点は大きな成果です。また、周年行事などの記念事業においても地域との協力体制が構築され、成功を収めたことはすばらしい事例です。今後は、各学校の運営協議会における「熟議」の中で、鳥栖市全体の教育に関する共通テーマについても協議を進めていただくとよいのではないかと考えます。

		あわせて、各コミュニティ・スクールの特色ある取組を報告・共有し合う交流研修会の実施もご検討ください。
社会教育	生涯学習	【学習機会の充実】 各小学校区の「まちづくり推進センター」に加え、「生涯学習センター」が整備されたことは、地域の交流促進とまちづくり活動の活性化に大きく寄与すると考えます。今後は、市民にとって魅力ある講座を新たに開講し、参加者層のさらなる拡大につなげていただくことを期待します。 【図書館機能の充実】 図書館システムを導入し、市民交流図書アプリ機能やAIを活用したレコメンド機能などを追加することで、利用者の利便性とサービスの向上を図った点は高く評価できます。今後は、市立図書館・学校図書館・まちづくり推進センター等の蔵書の一元管理を進め、市民が手軽に図書を利用できる仕組みづくりなど、新たな展開を期待します。 【図書館外事業の充実】 直接図書館を訪れることが難しい市民や、教育支援センター「みらい」の児童生徒、福祉施設の利用者等へ図書資料を届けるため、移動図書館車を積極的に運用している点は非常にすばらしい取組です。 【子どもの読書活動の推進】 移動図書館「とりこさん号」の導入や、絵本を寄贈する「ブックスタート」など、幼少期から小・中学生まで読書に親しめる環境づくりを進めている点を評価します。今後は、鳥栖市内の県立・私立高校（高校生）に本を届けるような、対象を広げた新しいアプローチも期待したいと思います。
	人権教育	【人権・同和教育】【人権啓発】 市職員・教職員を対象とした研修をはじめ、市民向け・企業向けの啓発活動が着実に実施されています。特に市民対象の事業において、映像プロデューサーを招いた同和问题講演会や、サガン鳥栖の監督・選手・OBが出演する「みんなの人権」動画の放映など、参加しやすい取組を工夫している点は大変優れています。
	青少年健全育成	【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議や各地区青少年育成会と連携し、小学生による意見発表や小中学生の「かくれた善行者表彰」を行っている点は心温まる素晴らしい取組です。今後は、各小学校の児童会や各中学校の生徒会と直接つながり、地域と連携した啓発活動をともに具体化していく取組も期待されます。 【体験交流活動】 市村自然塾九州と連携した少年少女自然体験学習事業や、鳥栖やまびこ研修団と連携した体験交流事業を強力に推進している点は高く評価されます。こうした事業に参加した児童生徒が、市役所等の公の場で学びや体験を報告・発表できる機会をぜひ設けていただきたいと思います。 【放課後児童クラブ】 利用者数が急増する中、現場の運用上の課題に直面しながら

		も、様々な工夫を凝らして開設・運営を維持している姿勢は大変素晴らしいものです。今後も民間事業者の参入支援を含め、柔軟な体制整備を継続していただきたいと思います。 【校内交流型放課後子ども教室】 放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、小学校内で合同で多様な活動に参加できる体制を整備している点は大変望ましい取組です。今後も市役所の関係部署・学校・関係機関が密に連携し、持続的な発展を図っていただきたいと思います。
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用	【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】【史跡の積極的なPRと活用】 国史跡である勝尾城筑紫氏遺跡の適切な保安全管理を行うとともに、雨水対策のための地形調査を徹底されている点に敬意を表します。また、勝尾城紹介動画やドローン撮影動画の公開、プロジェクションマッピングの上映、出土品やパネルの展示、史跡見学会など、多角的なPRを展開されている点は大いに評価できます。
	文化資源の情報発信	【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】【文化資源の再認識及び記録】 サンメッセ鳥栖1階「鳥栖歴史文化交流展示室」、市民図書館「郷土資料コーナー」、古野町文化財収蔵展示室など、貴重な文化財資料の積極的な公開を進めている点を評価します。また、新たな歴史的文化遺産の掘り起こしや調査を進め、資料の整理・保存を検討している点も素晴らしい取組です。 【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】【小中学校の学習支援の推進】 地域固有の民俗芸能等の保存・継承に向けて、適切な指導・助言・支援を行っている姿勢は評価されます。さらに、児童生徒が郷土の歴史や文化遺産に触れ、鳥栖市民としての誇りと愛着を育めるよう、専門職員が学校へ赴くアウトリーチ型の歴史学習支援を展開している点も大変有効です。今後は、児童生徒が実際に勝尾城筑紫氏遺跡を訪れて見学・体験できるような学習プログラムの開発にも期待したいと思います。

● 久留米大学教授 木下和也氏による意見

取組分野	施策	意見・評価
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	他地域ではほとんど例を見ない先進的な取り組みでもある教科「日本語」を柱とした小中一貫教育、ICT 利活用、学力調査、校内研究・研修を組み合わせることで学力向上に取り組んでいることを評価します。 教育委員会の御案内により学校現場（旭小学校）を見学した際にも、ICT を積極的に活用した授業実践を確認することができました。一方で、授業によっては ICT を活用すること自体が目的となっているように感じられる場面や、逆に ICT を活用することで児童の理解や思考をより深められると思われる場面で十分に活用されていない事例も見受けられました。 これはどの地域のどの学校にも散見されることで、鳥栖市固有の課題ではありませんが、ICT は「使うこと」ではなく、「何のために、どの場面で使うのか」が重要です。今後は、児童生徒の理解、思考、表現等にどのような教育効果をもたらしたのかという観点から ICT 活用を評価し、効果的な授業実践を学校間・教職員間で共有することで、活用の「量」から「質」への発展を期待します。
	豊かな心	教育相談、いじめ防止、不登校支援、教科「日本語」、道徳、人権・同和教育など、多面的な取組によって児童生徒の心の成長を支えていることを評価します。特にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭、教育相談担当者等が情報共有を行い、必要に応じてケース会議を実施している点は重要であると考えます。 今後も、不登校等への対応を単に「学校へ戻す」ことだけを目的とするのではなく、一人ひとりの状況や特性を尊重し、多様な学び方や居場所を選択できる環境の充実を期待します。
	健やかな体	食育、体力向上、部活動の地域展開を一体的に「健やかな体」の育成として推進していることを評価します。特に食育については、栄養教諭等による授業、食育指導が多数実施されるなど、積極的な取組が行われています。 児童生徒の体力に関しては一部平均を下回る数値もありますが、継続して注視していくことで、今後有効な改善方法も見つかると思います。 今後は、健康や栄養に加えて、食をより広い「学び」として捉えることも期待します。例えば、食材の生産を理科、栄養や残食率をデータサイエンス、調理を科学、地産地消を地域経済や環境問題、郷土料理を歴史・文化と結び付けることができます。食を入口として複数の教科を横断する STEAM 教育・探究学習へ発展させることも、鳥栖市らしい食育の可能性の一つではないかと考えます。
	インクルーシブ教育の推進	UD の視点を取り入れた授業実践や特別支援教育を推進し、多様な児童生徒が共に学ぶ環境づくりに取り組んでいることを評価します。報告書でも、インクルーシブ教育として UD の視点を取り入れた授業と特別支援教育が位置付けられています。

		その上で、教育における公平・平等を考える場合、学習上の困難を抱える児童生徒への支援と同時に、特定の分野に非常に高い能力や関心を持つ児童生徒にも、その特性に応じた学習機会を提供することが重要ではないかと考えます。いわゆるギフテッドを含む、特異な才能を有する児童生徒についても考えていくべきだと考えています。今後、「すべての子どもに同じ教育」から「一人ひとりに必要な教育」へという観点から、このような児童生徒への支援についても検討されることを期待します。
学校教育 (環境整備)	教育環境	学校施設の改修、バリアフリー化、教職員の働き方改革など、児童生徒と教職員双方の教育環境改善に取り組んでいることを評価します。見学させていただいた旭小学校においても、比較的規模の大きな改修工事、特にエレベーターの設置工事などを目にしました。報告書では、大規模改修、エレベーター・インクルーシブ遊具、働き方改革、水泳授業の在り方検証が具体的取組として位置付けられていますので、快適な教育環境を維持するためにも、設備面での改善には引き続き取り組んでいただくことを期待しています。 また、働き方改革については、勤務時間の削減そのものを最終目的とするのではなく、そこで創出された時間を教材研究、校内研修、授業改善、児童生徒と向き合う時間などへ還元することが重要です。統合型校務支援システムの導入も予定され、教員の負担軽減も期待されることから、今後は「どれだけ時間を削減できたか」に加えて、「創出された時間が教育の質の向上にどう使われたか」という観点からも成果を検証していただきたいと考えます。 同時に、ストレスチェックにおける高ストレス率が12.3%に及んでいる点については、さらなる有効な改善策が望まれます。
	学校給食	安全・安心な給食の提供に加え、郷土料理や行事食を献立に取り入れ、児童から献立を募集して実際の給食に反映するなど、食への関心を高める工夫を評価します。 学校給食は栄養を摂取するだけではなく、子どもたちにとって学校生活の大きな楽しみの一つでもあります。今後も地域食材、季節、食文化、児童生徒によるメニュー企画等を充実させ、「学校へ行く楽しみ」となる給食という視点も大切にしていきたいと考えます。 また、「健やかな体」で述べた食育との連携により、給食をSTEAM 教育や探究学習の実践教材として活用することも期待します。
	家庭・地域との連携	学校運営協議会、まちづくり推進協議会、公開授業等を通して、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進められており、各学校で学校運営協議会が3～5回開催されるなど、具体的な活動が行われていることを評価します。 今後は、従来の学校・家庭・地域という枠組みに加えて、大学、企業、NPO、市民ボランティア等の地域資源を教育活動へ取り込み、STEAM 教育、情報教育、キャリア教育、探究学習など、学校だけでは提供することが難しい学習機会を地域全体で支える仕組みへ発展することを期待します。

社会教育	生涯学習	学習機会の提供、図書館機能、図書館外事業、子どもの読書活動など、多様な市民の学びを支える取組を評価します。 今後は、生涯学習を「学校教育を終えた後の学習」と捉えるのではなく、子どもから高齢者までが生涯を通じて学び続ける仕組みとして捉えることが重要であると考えます。公民館、図書館、学校、大学、地域団体等をつなぎ、生成 AI、ICT 活用、STEAM 教育、外国人との共生など、新しい学習ニーズにも対応することで、世代を超えて「教える人」と「学ぶ人」が循環する鳥栖市独自の生涯学習モデルへ発展することを期待します。
	人権教育	人権・同和教育及び人権啓発を継続して推進していることを評価します。 今後の人権教育では、これまでの取組を大切にしながら、社会の多様化に対応して、外国にルーツを持つ市民や児童生徒、日本語を母語としない家庭なども含めた多文化共生の視点をさらに充実させていただきたいと考えます。学校、社会教育、地域が連携し、文化や言語の違いを「支援を必要とする違い」としてだけでなく、互いに学び合う地域の多様性として尊重する取組へ発展することを期待します。
	青少年健全育成	青少年の健全育成、体験交流、放課後児童クラブ、校内交流型放課後子ども教室など、学校外においても子供たちの成長を支える多様な取組が行われていることを評価します。 また、市内8小学校の児童の意見発表や、目立たないながらも社会への奉仕や地道な努力を続けた児童生徒を「かくれた善行者」として表彰するなどの活動は青少年健全育成において素晴らしい施策だと考えます。 課題と感じられるのは、放課後児童クラブでの待機児童数32人です。利用者数の増加が見込まれていることから、引き続き受入環境の整備が求められます。 今後は「預かる場所」や「学習習慣を身につける場所」という機能だけではなく、地域人材や大学生等との連携によるサイエンス分野、ものづくり、ICT 活用、文化・芸術など、子どもたちが自分の興味や才能を発見できる多様な体験の場として発展させることも期待します。
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用	史跡の適切な保全管理と整備に加えて、積極的な PR・活用を位置付けていることを評価します。 文化財は「保存する対象」であると同時に、地域を学ぶための優れた教育資源でもあります。学校教育、生涯学習、観光、地域活動等と連携し、子どもから高齢者までが地域の歴史を学び、地域への愛着を深める機会として一層活用されることを期待します。
	文化資源の情報発信	文化財の公開活用、小中学校の学習支援、民俗芸能の保護・支援、文化資源の記録などを一体的に進めていることを評価します。特に、小中学校への学習支援が明確に位置付けられている点は、文化財を教育資源として活用する上で重要です。

		今後は、デジタルアーカイブ、3D データ、VR・AR 等のデジタル技術も活用し、「保存」と「教育」と「情報発信」を結び付けることを期待します。例えば、児童生徒自身が地域の文化財を調査し、デジタルコンテンツとして発信する活動へ発展させれば、歴史学習と ICT 活用、地域貢献を融合した鳥栖市ならではの探究学習にもつながると考えます。
--	--	--